東川地下河川の暫定供用開始のお知らせ

東川地下河川全体計画2・5kmのうち第1期工事区間として上流部が完成し、8月に暫定供用を開始しました（左図参照）。

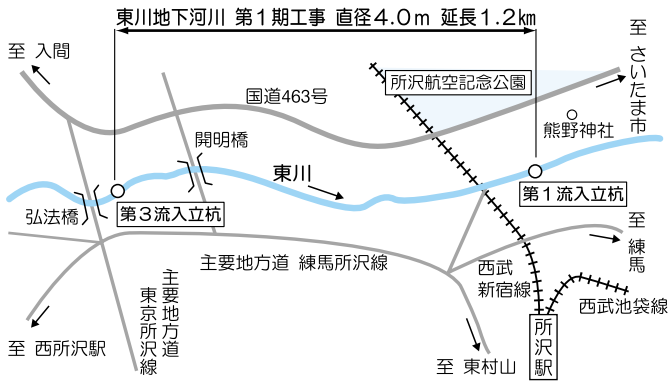

中心市街地を流れる東川で過去に発生した浸水被害の対策の一つとして、県では現況の河川用地を利用し、地下河川の建設を進めています。

弘法橋下流の第3流入立坑（たてこう）から雨水を流入させ、西新井町の熊野神社上流部に築造した第1流入立坑（暫定排出口）から、ポンプにて排出します。

今回暫定供用を開始する区間は延長1・2km、直径4mの地下トンネルに約17,000㎥の雨水が貯留でき、周辺の浸水被害の軽減を図るものです。将来的には牛沼地区の地下河川を延長し、中心市街地の浸水被害解消を目指しています。

問い合わせ　市河川課（☎2998-9375・FAX2998-9408）、県新河岸川総合治水事務所（☎049-235-4838・FAX049-230-1070）

特設人権相談のお知らせ

家庭内または近隣とのもめごとやストーカー被害でお困りの方、社会のさまざまな差別にお悩みの方などの人権に関する相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

とき　9月21日(火)／午前10時～11時30分・午後1時～3時30分

ところ　市役所1階・市民相談課

相談員　人権擁護委員およびさいたま地方法務局所沢支局職員

問い合わせ　市民相談課（☎2998-9092・FAX2998-9041）、さいたま地方法務局所沢支局（☎2992-2677・FAX2995-4040）

小手指南地区の新郵便番号のごあんない

7月17日実施の町名地番変更に伴い、小手指南一丁目～六丁目の郵便番号は、次のとおりとなりましたのでお知らせします。

新郵便番号　359-1146

問い合わせ　文書行政課（☎2998-9043・FAX2998-9042）

中小企業経営者向け金融・経営無料よろず相談会のごあんない

埼玉県信用保証協会の職員（中小企業診断士）による、金融・経営全般にかかる相談会です。資金調達や事業経営について、ご相談ください。

とき　9月3日(金)、10月1日(金)／いずれも午後1時30分～4時30分

◎原則として、毎月第1金曜日に開催しています。

ところ　いずれも市役所2階203会議室

対象　中小企業経営者（個人・法人問わず）

◎当日は先着順ですので、直接会場へお越しください。来場者が多数の場合は、時間制限となります。

問い合わせ　商工労政課（☎2998-9162）

身体障害者健康診査のごあんない

対象　在宅で常時車いすを使用している18歳以上の身体に障害のある方で、今年度、基本健康診査を受診していない方

診期間　10月1日(金)～11月30日(火)（受診日は月～金曜日。ただし、10月7日(木)・8日(金)を除く）

診場所　国立身体障害者リハビリテーションセンター病院（並木4-1）

査項目　問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・検尿・心電図検査・血液学的検査・肝機能検査・腎機能検査・X線検査・眼底検査

員　申し込み先着30人

申し込み・問い合わせ　9月1日(水)から、障害福祉課（☎2998-9116・FAX2998-1147）へ直接申し込み（電話可）

「緑の基金100円玉募金運動」と苗の配布を行います

市では、緑と花の美しい街づくりのために、所沢市緑の基金100円玉募金運動を行い、パンジー、ハーブ（スイートバジル）、スイートピー、ハナナの苗を当日先着500人の方に配布します。

とき　9月30日(木)／午前10時～11時（雨天の場合は10月1日(金)）

ところ　新郷公園（東所沢2-40）

◎苗がなくなりしだい終了します。

◎また、駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

問い合わせ　みどり公園課（☎2998-9196・FAX2998-9153）

特定不妊治療を受ける方に助成金を支給しています

対象　県の指定医療機関で体外受精または顕微授精の治療を今後受ける県内在住の法律上の夫婦で、前年の夫婦の所得合計額が650万円未満の方

成内容　年額10万円を上限に通算2年間助成

請方法　治療を開始する前に、必ず助成金受給資格証の交付申請を行ってください。県の指定医療機関で治療を受けたあとに、助成金の支給申請をしてください。

◎資格証の交付を受けないで実施した治療は、助成の対象になりません。

申請先・問い合わせ　所沢保健所（☎2922-2167・FAX2920-3082）、県こども家庭課（☎048-830-3561・FAX048-830-4787）

◎県ホームページ（アドレスhttp://www.pref.saitama.jp/A04/BM00/seidonoanmai.html）でもご覧になれます。

彩の国秋の全国交通安全運動を実施します

とき　9月21日(火)～30日(木)

【重点目標】

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問い合わせ　交通安全課（☎2998-9140・FAX2998-9162）

開催します

高齢者体力測定

とき　9月29日(水)／午前9時～午後1時（受付は正午まで）

ところ　保健センター

内容　血圧・脈拍・バランス能力・柔軟性・敏しょう性などの測定

対象　市内在住の60歳以上の方

定員　60人（申し込み多数の場合は抽選）

持ち物　上履き、運動のできる服装

◎送迎バスがあります。

申し込み・問い合わせ　9月10日(金)までに、老人福祉センターうしぬま荘（☎2998-4741・FAX2998-4745）

エコとこ伝言板　第53回

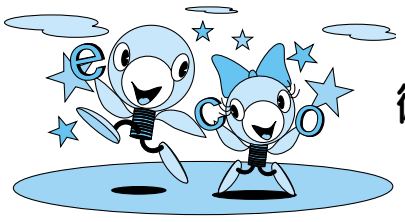

循環型社会に向けて！PART1

「容器包装リサイクル法」に基づくプラスチックの処理

平成15年4月から、市民の皆さんに分別していただいているプラスチック製容器包装は、法に基づき再商品化事業者によって資源化されています。平成15年度の実績は、5,870ｔのプラスチックが薬剤や肥料などの原料となるアンモニアにリサイクルされ、521ｔのペットボトルが新しいペットボトルに生まれ変わりました。

しかし、皆さんから出されたプラスチック製容器包装には、分別されていないものや、汚れや食べ残しが付着しているものもあるため、リサイクルできないものが数%あります。下記のことに注意をしていただき、一層の分別排出へのご協力をお願いします。

プラスチックを出すときは…

プラスチックに出せるものは、プラスチック製容器包装のみです。それ以外のプラスチック製品は「燃やさないごみ」へ出してください。

また、容器包装は、資源化のために必ず残飯などを取り除き、汚れを落としてから出してください。

ペットボトルを出すときは…

プラスチックと同日収集です。キャップとラベルをはずし、軽く水ですすぎ、踏みつぶしてから、ボトルだけをプラスチックとは別袋で出してください。キャップとラベルはプラスチックです（下の写真参照）。

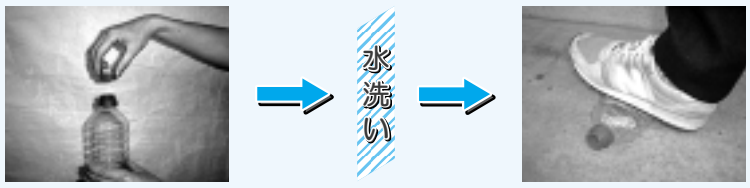

問い合わせ　廃棄物対策課（☎2998-9146・FAX2998-9394）